

令和7年度

施政方針

(市政運営の基本方針・予算の編成・分野別の重点施策)

令和7年2月

【令和7年度 市政運営の基本方針】

久喜市議会令和7年2月定例会議の開催に当たりまして、市議会議員の皆様にはご健勝にてご参会を賜り、令和7年度当初予算案をはじめ、当面する市政の重要課題につきまして、ご審議いただきますことに厚く感謝申し上げます。

本市は、本年3月23日に1市3町による合併から15年という節目を迎えます。合併やその後のまちづくりにあたり、ご尽力賜りました皆様に対し、改めて深く敬意と感謝の意を申し上げます。

私自身、久喜市長に就任し、8年目を迎え、2期目の最終年となりますが、引き続き郷土久喜市の更なる発展のために、全力をもって市政運営に取り組む決意でございます。

それでは、本定例会議においてご審議いただきます諸議案の説明に先立ち、令和7年度の施政方針といたしまして、「市政運営の基本方針」、「予算の編成」、「分野別の重点施策」について順次ご説明申し上げます。

はじめに、本市を取り巻く状況について申し上げます。

令和6年に生まれた我が国のこどもの数は、68万7千人と推計され、初めて70万人を下回り、総人口の減少とともに少子化に歯止めがかからない状況が続いております。こどもや子育て家庭への支援に加え、次代を担うこどもたちが、将来に夢や希望を持てる社会をつくることが急務であると感じております。

また、国民の5人に1人が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」では、年金や医療、介護などにおける「社会保障費」の負担増、労働力の不足等、社会への影響が懸念され、地域経済の持続可能性が重要なテーマであると認識しております。

経済状況につきましては、昨年12月に内閣府から公表された令和7年度の経済見通しによりますと、賃金上昇率が物価上昇率を上回り、個人消費も増加が見込まれることから、4年ぶりに経済成長が加速するとのことであります。

しかしながら、令和3年後半から続く物価高の影響は依然として大きく、

手取り額を増やすため、いわゆる「年収103万円の壁」の引き上げについて、国で議論されております。物価上昇局面における税負担及び就業調整への対応として、所得税や住民税の控除額引き上げ等は、労働者の所得の向上という点では、有効な政策である一方、税収減が懸念されているところです。本市におきましては、その対応を含め、物価高などに対する国の経済支援策の動向を注視しつつ、必要な措置を講じてまいります。

また、近年の地球温暖化による気候変動も大きな課題の一つであります。気象庁によりますと、一年間の平均気温が、令和6年は、統計を取り始めて以降、最も高くなり、これまで最高だった令和5年を大きく上回り、平年との差もプラス1.48度になったということがございます。本市でも、令和6年7月29日に、39.1度という観測史上2番目に高い気温を記録いたしました。ゲリラ豪雨等の異常気象の多発、熱中症等の健康被害、農作物の生育不良など、私たちの生活環境にも大きな影響を与えております。

国では、2050年の温室効果ガス排出量の実質ゼロに向け、新たな削減目標を掲げたところであります。地球温暖化対策につきましては、国だけでなく、自治体、事業者、個人がそれぞれの立場でより一層の危機感を持って取り組むことが求められております。

それでは、このような状況を踏まえつつ、令和7年度の市政運営における主な取り組みについて、順次ご説明申し上げます。

はじめに、子育てや教育環境の充実に関する取り組みです。

本市では、65歳以上の高齢者の割合が3割を超え、全国平均を上回る一方、18歳未満のこどもの数は減少傾向にあり、少子高齢化が加速している状況にあります。

そのような中、私は、市長就任以来、子ども医療費支給対象年齢の拡大や学校給食費の第3子以降の全額補助など、子育て家庭への支援に取り組んでまいりました。

昨年は、東鷲宮駅東口駅前に、子育てに関する相談室を併設した「屋内型こどもの遊び場」を開設したほか、妊産婦や子育て家庭・こどもの包括的な相談支援を行う「こども家庭センター」を市役所本庁舎に設置するなど、子育てしやすい環境を整備してまいりました。

また、現在、こども基本法に基づく「久喜市こども計画」の策定を進めて

おります。更なるこども・若者支援策を総合的に推進するため、現行計画である「くき 子ども子育て応援プラン」において取り組んできた内容を基本として、新たに「こども・若者育成支援推進計画」を加えることで、こども施策を一体的に位置付け、令和5年12月に国が策定した「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向け、各種施策を進めてまいります。

学校教育につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、先進的なICT教育に取り組んでいるところであります。この取り組みは高く評価され、令和6年度「第7回日本ICT教育アワード」において、全国ICT教育首長協議会優秀賞をいただきました。令和5年度の経済産業大臣賞に続き3年連続の受賞であり、今後も、「久喜市版未来の教室」のコンセプトに基づき、ICTを活用した児童生徒一人ひとりへの個別最適な学び、STEAM化された学びを進めてまいります。

また、昨年の米価上昇をはじめ、依然として学校給食の食材費は上昇が続いております。引き続き、この物価高による上昇分は市が負担し、学校給食の質を確保するとともに、保護者の皆様に経済的に支援してまいります。

このような取り組みを継続し、本市が若い世代に選ばれ、住み続けたいと思われるまちづくりを進めてまいります。

次に、公共施設の適正配置及び施設管理に関する取り組みでございます。

私は、今後見込まれる人口減少社会、施設の維持、更新費用の確保を踏まえ、全ての施設を継続して維持することは難しいと考え、本市の将来を見据え、次世代に過度な負担を掛けることなく、安全・安心かつ魅力ある公共施設を引き継ぐため、公共施設個別施設計画を策定いたしました。

この計画を具現化するため、地域住民や関係者の皆様に丁寧に説明し、ご理解いただけるように対応するとともに、積極的に民間活力の導入を図りながら、公共施設のアセットマネジメントを進めてまいります。

総合運動公園につきましては、「健幸・スポーツ都市」の中心となる施設として、スケートボードパーク、3×3バスケットボールコート、陸上競技場やサッカー場等を整備する計画であります。本定例会議に議案を提出しておりますとおり、個人や団体からの寄附金を整備費用に充てるため「久喜市総合運動公園施設整備基金」を新たに設置し、市民の皆様の思いである施設整備の早期実現を目指してまいります。

公共施設の跡地につきましては、自主財源を確保するとともに地域の活性化を図るため、民間事業者への売却も含めた有効活用を進めてまいります。

施設管理につきましては、市民の皆様の安全を守るため、適切に点検を実施するとともに、久喜駅西口駅前広場のペデストリアンデッキ補修工事をはじめとした必要な修繕に取り組んでまいります。

次に、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みでございます。

本市は、「ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会への移行に向けた持続可能なまちづくりを進めております。

そのような中、ホームタウンエナジー株式会社及びケーブルテレビ株式会社との官民連携による地域新電力会社「久喜新電力株式会社」を設立いたしました。令和7年度から順次、電力供給を開始し、今後は、再生可能エネルギーの調達などにも取り組んでまいります。

また、排出される温室効果ガスと吸収される温室効果ガスとを相殺する「カーボンオフセット」の取り組みとして、本市と長瀬町との間で締結した森林整備に関する協定に基づき、長瀬町内の森林整備に市民の皆様が参加していただく事業を実施し、市民の皆様が森林に触れ合いながら、みどりや自然を大切にする思いを育む場を創出してまいります。

公共施設の照明につきましては、電気使用量を削減し、温室効果ガスの排出を抑制するため、令和12年度までにLED化率100%を目指してまいります。令和7年度は、ふれあいセンター久喜などの福祉施設を対象に、LED化の整備を進めてまいります。

本年5月には、埼玉県では66年ぶりとなる第75回全国植樹祭が開催されます。本多静六博士生誕の地である本市では、サテライト会場として、モラージュ菖蒲で式典の中継や各種PR展示が行われます。

このような機会を捉え、市民の皆様・事業者・行政が一体となり、「オール久喜」でゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。

以上、令和7年度の市政運営の基本方針についてご説明申し上げます。

【令和7年度 予算の編成】

続きまして、令和7年度予算の編成についてご説明申し上げます。

はじめに、国の予算についてでございます。

令和7年度の国の一般会計予算案は、

予算規模にして1兆5,415億円、前年度比2兆9,698億円、2.6%の増となっております。

この予算案につきましては、令和6年度補正予算と一体的なものとして編成されており、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージへの移行を実現することを目指して、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、さらには、充実した少子化・こども政策の着実な実施などの重要政策課題について、メリハリの効いた予算編成を行っているものでございます。また、この予算案のポイントといたしましては、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算とされております。

次に、予算案の閣議決定と併せて、昨年12月27日に公表されました地方財政についてでございます。

令和7年度の地方財政対策における歳入では、普通交付税の交付団体ベースによる一般財源総額は、令和6年度を1兆535億円上回る6兆37,714億円が確保されております。

前年度と比較して、地方税及び地方譲与税が6.5%の増、地方交付税が1.6%の増となっております。また、地方全体の税収増等を要因として、臨時財政対策債については平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとなっております。

歳出では、社会保障関連経費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるようにするための経費が計上されております。

これら地方財政対策は、自治体総体の予算というべきものであり、個々の自治体の規模により財源の配分等に違いがあることから、常にその状況を注視してまいります。

それでは、本市の令和7年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

令和7年度当初予算案の編成に当たりましては、これまでと同様に「久喜市をもっともっと良くする」という強い意志を持って事業を推進すべく、「第2次久喜市総合振興計画」をはじめ、分野別の各種計画の施策を着実に推進するとともに、私の公約「まちのつくり方改革・2ndステージ」に掲げる

重点施策を総合振興計画と一体的に推進することを基本方針として臨んだものであります。

この基本方針のもと、常に「最少の経費で最大の効果」を挙げることを念頭に置き、「公共施設アセットマネジメントの推進」等に取り組むとともに、「財源の更なる確保」にも取り組んでまいりました。

そうした中、今回の予算編成では、限りある財源を有効に活用すべく、優先度や重要性が高い事業に重点的に予算を配分するとともに、これまで着実に成果を上げてきた事業にも適切に予算を配分いたしました。

この結果、令和7年度当初予算案は、本市の将来像「人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち 久喜」の実現に向けて、『未来につなぐまちづくりを着実に推進する予算』としたものであります。

一般会計の予算規模としては、総額で727億9,500万円、前年度比118億2,700万円、19.4%の増となっております。

このうち、歳入の根幹をなす市税は、前年度比3.2%の増を見込んでおります。また、新ごみ処理施設や義務教育学校の整備が本格化することから、その財源として国庫支出金や市債についても有効に活用することとしております。これらの新たな施設整備をはじめとした本市の未来につながる投資的な事業を進めていくとともに、子育て支援の充実や脱炭素社会の実現、安全・安心のための取り組みといった重点施策にも適切に財源を配分し、将来の発展を着実に実現してまいります。

特別会計の予算規模につきましては、国民健康保険特別会計では、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減などにより、減額となっております。

また、介護保険特別会計では、保険給付費の増などにより増額となっており、後期高齢者医療特別会計では、被保険者数の増などにより、増額となっております。

土地区画整理事業特別会計では、清算金事務のみとなっておりますが、令和7年度は、地方債の借換えを行わないことにより、減額となっております。

特別会計全体の合計では、314億3,500万円、前年度比3億8,100万円、1.2%の減となっております。

公営企業会計につきましては、水道事業会計は、

60億3,452万1千円、前年度比9,262万9千円、1.6%の増、下水道事業会計は、89億359万8千円、前年度比1億2,334万6千円、1.4%の増となっております。

次に、一般会計の歳入の状況について申し上げます。

市税のうち、個人市民税及び法人市民税につきましては、個人所得の増加や、景気の回復基調を考慮し、増額を見込んでおります。

また、固定資産税につきましても、新築住宅や大規模家屋等の新規課税に伴う増額を見込んでおります。

市税全体では、前年度比7億5,964万6千円、3.2%増の242億8,059万1千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、前年度比4億9,000万円、8.6%増の62億1,200万円を見込んでおります。臨時財政対策債は制度創設以来、初めて発行しないこととなりますが、臨時財政対策債の発行額も含めた実質的な額で比較しても、前年度比1億5,000万円の増額を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、新ごみ処理施設や義務教育学校の整備の本格化に伴う増額と、令和6年10月から拡充した児童手当に係る国庫負担金の増額等により、前年度比39.9%増の138億6,591万1千円を計上しております。

市債につきましては、新ごみ処理施設や義務教育学校の建設、中学校屋内運動場空調設備の整備に伴う地方債の発行等により、前年度比300.7%増の125億7,550万円を計上しております。複数の大規模な建設事業の実施による発行額の著しい増額を見込んでいることから、中長期にわたり財政の健全性が保たれるよう、引き続き健全な運用に注力してまいります。

基金につきましては、財源不足を補うため、財政調整基金を前年度比36.4%減の21億9,138万5千円を取り崩すこととしております。また、場外発売場環境整備基金やアセットマネジメント基金等につきまして

も、引き続き有効に活用してまいります。

以上、令和7年度予算の編成についてご説明申し上げました。

【令和7年度 分野別の重点施策】

続きまして、歳出における分野別の重点施策についてでございます。

重点施策の説明にあたりましては、本市の最上位計画であり、市政運営の基本指針である「第2次久喜市総合振興計画」に基づき、同計画の前期基本計画に定める8つの基本目標に沿って順次ご説明申し上げます。

はじめに、基本目標1「みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる」に関する取り組みです。

本年は、広島及び長崎に原爆が投下されてから80年となります。そのような中、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞されたことは、大変意義深いものであり、長年の活動に敬意を表するものであります。

本市におきましても、市民の皆様一人ひとりが平和の尊さを実感し、安心して生活できる社会づくりを目指してまいります。令和6年度は、各地区単位で実施してきた「人権のつどい」を集約し、「人間尊重・平和の日」として実施したところでありますが、引き続き、このような啓発の機会を充実させるとともに、各種相談や人権教育の推進などに取り組んでまいります。

学校教育におきましては、ICTは学習の基盤であり、安定して利用できる環境が必須であるという考えのもと、児童生徒に貸与している学習者用端末を更新し、久喜市版未来の教室を継続・発展させるICT環境を整えてまいります。

学校施設につきましては、市内全中学校の屋内運動場に空調設備の設置を進め、学校教育の場としての活用に留まらず、災害時における避難所としての機能を充実してまいります。また、児童生徒の安全を第一に、必要な修繕に取り組んでまいります。

鷲宮西中学校区の義務教育学校につきましては、本定例会議に、学校名を「鷲宮西小中学校」とする議案を提出しております。引き続き、令和8年4月の開校に向け、校舎増築やテニスコート等の整備をしつつ、児童生徒が新たな学校生活を送れるよう、準備を進めてまいります。

栢間小学校につきましては、児童数の減少により、令和7年度から複式学級の編制が見込まれておりますが、市費負担教員を配置することにより、これまで通り、単学年での学級編制を行ってまいります。

併せて、菖蒲地区内の小学校の適正規模・適正配置につきましては、保護者等のご意見を伺ってまいります。

学校給食につきましては、地場産農産物をふんだんに使用した献立が高く評価され、全国学校給食甲子園において埼玉県代表に選出されました。今後も、引き続き、安全・安心で栄養バランスの取れた、「埼玉県一おいしい学校給食」を提供してまいります。

国の重要無形民俗文化財に指定されている鷲宮神社の「鷲宮催馬楽神楽」の舞台となる神楽殿につきましては、文政4年（1821年）に再建後200年が経過し老朽化が著しいため、文化財の保護及び伝統芸能の保存・継承の観点から、耐震補強工事に対し補助金を交付します。

また、菖蒲町小林の正眼寺（しょうげんじ）にある市指定文化財「木造裸形阿弥陀如来立像（もくぞうらぎょうあみだによらいりゅうぞう）」についても、ひび割れ・剥落がみられることから、貴重な文化財の保存に必要な修理に対し補助金を交付します。

次に、基本目標2「いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる」に関する取り組みです。

疾病の早期発見や早期治療につなげるため、各医療機関や関係団体等と連携を図り、がん検診等の各種健（検）診の受診促進、生活習慣病の予防に向けて取り組んでまいります。併せて、様々なヘルスケアサービスを展開している事業所等と連携した取り組みを進めることで本市の特性に応じた健康増進を図ってまいります。

さらに、80歳までに3人に1人が経験するとされる「帯状疱疹」を予防するため、高齢者へのワクチン接種を新たに実施してまいります。

新たな感染症への脅威に備え、日頃から非常時の体制を整えておくことは大変重要であります。国では、令和6年度に新型インフルエンザ等の対策に関する行動計画を抜本的に改訂したことから、埼玉県においても行動計画の改訂を進めており、これに伴い、本市も、行動計画の見直しを実施してまいります。

団塊の世代が75歳以上になり、今後も高齢者人口の増加が予測されていることから、健康寿命の延伸は重要な課題です。引き続き、介護予防事業を

実施するとともに、地域の通いの場への参加を促すなど、高齢者が年齢を重ねても、地域で元気に暮らせるように取り組んでまいります。

また、令和8年度に、埼玉県で開催される全国健康福祉祭「ねんりんピック」の会場市として、本大会に向けた準備を行います。

障がい者や障がい児へのサービス及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するため、令和9年度を初年度とする「第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定に向け、サービスの利用状況や要望について調査してまいります。

こども家庭支援につきましては、虐待や貧困など様々な状況にあるこどもや家庭を支援する活動を行う団体に対して、クラウドファンディング型ふるさと納税を原資とする補助制度を創設してまいります。

スポーツの振興につきましては、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう「健幸・スポーツフェスタKUKI」を初めて開催するなど、昨年設立された久喜スポーツコミッションと連携しながら事業を展開してまいりました。このたび、こうした取り組みが高く評価され、3年連続となる「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰を受賞いたしました。今後も、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しめる、様々なイベントを実施してまいります。

よろこびのまち久喜マラソン大会につきましては、合併15周年を迎える本年3月23日に、記念すべき第10回大会を開催いたします。新設した「ハーフペアリレー」の部は、好評につきエントリー終了の約1か月前に定員に達したところです。令和7年度の第11回大会につきましても、趣向を凝らし、ランナーだけでなく会場等でご声援を送る多くの皆様にも楽しんでいただける大会にしてまいります。また、来訪者が本市に魅力を感じ、再び訪れただけの機会を増やすなど、継続的な地域活性化にもつなげてまいります。

市民体育祭につきましては、各地区の実行委員会をはじめとする関係者からご意見を伺いながら、誰もが参加しやすく魅力ある事業となるよう、健康やスポーツなどの新たな視点を含め、地域の特性を踏まえた今後の方向性を検討してまいります。

次に、基本目標3「いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる」に関する取り組みです。

昨年は、能登半島における地震や大雨で甚大な被害が発生したほか、日向灘（ひゅうがなだ）を震源とした地震では、気象庁から初めて南海トラフ地

震臨時情報が発表されました。改めて、災害の恐ろしさ、災害はいつでも、どこでも発生する可能性があることを痛感したところであります。引き続き、私自ら先頭に立ち、市民の皆様の安全・安心な暮らしを守る危機管理体制の強化に取り組んでまいります。

また、国は、能登半島での甚大な災害の教訓を踏まえ、令和6年度に災害基本計画の修正を行い、埼玉県では地域防災計画の改訂を進めております。これに伴い、本市におきましても、地域防災計画の改訂を実施してまいります。

総合防災訓練につきましては、参加者が災害発生時の行動をより具体的に想定できるよう、総合運動公園で実施していたメイン会場での開催を取り止め、各地区単位で開催する訓練を充実してまいります。

消防団につきましては、火災対応だけでなく、地域防災においても重要な役割を担っておりますが、団員数は減少傾向にあり、団員の確保が喫緊の課題となっております。このようなことから、団員個人の報酬を見直し、消防団員の確保及び育成に努めてまいります。また、令和6年度に引き続き、消防ポンプ自動車3台を普通免許で運転できるものに更新するなど、消防団活動の充実を図ってまいります。

利根川堤防上に整備予定の（仮称）防災公園管理棟につきましては、建築予定地とその周辺において、盛土工事による圧密沈下が進んでいることから、関係機関と協議しつつ、適切な施工時期を見極めてまいります。

大雨時における大中落（だいちゅうおとし）川周辺地域の冠水対策につきましては、桜田小学校の校庭に雨水を一時的に貯留させ、大中落（だいちゅうおとし）川への雨水流入の軽減を図る整備工事を実施してまいります。

道路交通環境につきましては、市民が安心して通行ができるよう、道路反射鏡や路面標示などの交通安全施設の整備や補修を実施してまいります。また、道路パトロールや定期的な点検などを通して、不具合や危険となる箇所を早期に発見し、事故の未然防止に努めてまいります。

次に、基本目標4「豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる」に関する取り組みです。

公共交通につきましては、令和6年度に「地域公共交通計画」の策定を進めてまいりました。令和7年度は、同計画に基づき、市内循環バスやデマンド交通（くきまる）など、市が運行する公共交通の再編や駅・拠点バス停の待合環境の改善等を実現するため、「地域公共交通利便増進実施計画」を策定

し、市内公共交通の利便性向上を図ってまいります。

栗橋地区と鷲宮地区を結ぶ佐間・八甫線につきましては、令和8年3月の全線開通に向け、接続する県道阿佐間幸手線を含めた整備工事を進めてまいります。

東鷲宮駅東口の駅前広場と桜田コミュニティセンター及び屋内型こどもの遊び場とを結ぶ立体通路につきましては、令和7年度中の完成に向けて整備を進めてまいります。

南栗橋8丁目周辺地区につきましては、産官学連携によるサステナブルなまちづくりの実現を目指し、南栗橋近隣公園のリニューアルを進めております。令和7年度は、幅広い世代の皆様が安全に楽しく過ごせるよう、公園内の親水施設の改修や休憩施設の設置を実施してまいります。

(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園につきましては、新ごみ処理施設における余熱利用施設と一体的に整備を進め、市民の皆様の新たな憩いの場となるよう、令和9年4月の供用開始に向けて、整備を進めてまいります。

上水道及び下水道につきましては、市民の皆様が安心して日常生活が送れるよう、環境整備を進めております。老朽化した水道管の更新や下水道未整備地域への下水道管新設、北青柳地区、塚田地区の農業集落排水施設の公共下水道への接続などに取り組んでまいります。

次に、基本目標5「産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる」に関する取り組みです。

農業につきましては、生産性の向上や経営の安定化を図っていくことが重要であります。

そのため、農地の集約化に向けた取り組みを加速させるため、令和6年度は、農業者の皆様と話し合いを行いながら、地域農業の将来のあり方を示した「地域計画」の策定を進めてまいりました。今後は、この計画の実現に向けて、担い手への農地の集積・集約化を図り、農業経営の改善や遊休農地の解消に取り組んでまいります。

また、新たな担い手となる民間企業等の農業参入や農作業の効率化に向けたスマート農業機械の導入への支援を行ってまいります。

昨年は、イネカメムシによる水稻への被害が発生したことから、イネカメムシの防除に使用する薬剤への補助金を交付してまいります。

農業振興拠点(道の駅)につきましては、現在、策定を進めている基本計

画に基づき、施設開設後に健全な事業経営が展開できるよう、管理運営計画を策定してまいります。

地域経済を支える中小企業の経営基盤を強化することは、活力に満ちたまちづくりのために不可欠であります。引き続き、商工会への補助や創業支援を実施してまいります。

去年は、市民の皆様から親しまれてきた「久喜市民まつり」が多くの方に惜しまれつつも幕を下ろした一方、新たな商工イベントである「くきストリートフェスティバル」が、多くの皆様のご尽力により、盛況のうちに開催されたところです。令和7年度におきましても、地元商店会等と連携し、地域の賑わいの場を創出してまいります。

高柳地区で進めている産業基盤の整備につきましては、整備後の企業進出により、税收増加や新たな雇用機会の創出が期待されるものであります。引き続き、県道さいたま栗橋線の交差点改良及び南側取付道路の整備などを進めてまいります。

次に、基本目標6「水や緑と共生しやすさが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる」に関する取り組みです。

ゼロカーボンシティの実現には、各ご家庭における協力も不可欠であることから、引き続き電気自動車の充電設備や住宅用太陽光発電システムなど、省エネルギーや再生可能エネルギー機器等の購入に係る補助金を交付してまいります。

特定外来生物につきましては、在来種に対する生態系への影響や農産物への被害が危惧されることから、近年急増しているアライグマの捕獲業務委託を引き続き実施するなど、被害を未然に防ぐために防除を実施してまいります。

令和6年度から、ごみの収集及びし尿の収集・処理を市が実施しているところです。引き続き、久喜宮代衛生組合と連携を図るとともに、分別の徹底やリサイクルを推進し、ごみの減量化に取り組んでまいります。

新ごみ処理施設につきましては、令和9年4月の本稼働に向けて、建物本体の工事や周辺道路の整備を進めてまいります。

また、現在稼働している3つのごみ処理施設につきましては、設備の違いにより、各地区でごみの分別区分等が異なる状況にあります。そのようなことから、市民の皆様からご意見を伺いながら、新ごみ処理施設の試運転開始に併せて、分別区分の統一を進めてまいります。

次に、基本目標7「市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる」に関する取り組みです。

行政への市民ニーズが多様化、複雑化する中、町内会や自治会、コミュニティ協議会、NPOなど、多くの市民活動団体が、まちづくりの担い手として活動されております。そのような地域課題の解決に取り組む団体に対して、引き続き必要な支援を行ってまいります。

同様に、今日の行政において、民間事業者との連携は不可欠であり、既に包括連携協定に基づく事業実施や産官学連携によるまちづくりなど、多くの分野で事業協力をいただいております。今後も民間事業者等の連携をより一層進めてまいります。

また、本市では、市民の皆様の声を市政運営に反映させるため、市民参加を積極的に取り入れてまいりました。引き続き、幅広い世代の市政への参画を促し、協働・共創のまちづくりを推進してまいります。

冒頭でも申し上げましたように、本年は合併15周年を迎えることから、市内各地で行われるイベントに「合併15周年記念」の冠を付け、市民の一体感を醸成してまいります。さらに、11月に開催を予定している「人間尊重・平和の日」に併せて記念式典を開催し、市政に貢献されてきた皆様に表彰してまいります。

また、8月には、本市とアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市との姉妹都市提携を締結してから10年を迎えます。これを記念する事業を実施し、その模様を動画で配信するなど市民の皆様と共有し、両市の更なる交流を推進してまいります。

市内の祭りやイベントにつきましては、コロナ禍前のような賑わいが戻ってきており、大変喜ばしいことでもあります。引き続き、提燈祭りなど、本市の観光資源や地域資源を最大限に活用するとともに、各実行委員会や観光協会と連携し、賑わいを創出してまいります。

本市の魅力について広く情報発信することは、市民の皆様が地元への愛着を高めるほか、本市への移住・定住の促進につながる重要な取り組みであります。私自身のトップセールスをはじめ、様々な媒体を有効に活用し、あらゆる機会を捉えて、久喜市の魅力を市内外に発信してまいります。

また、令和6年度から、本市内に住宅を購入して転入し、久喜駅または南栗橋駅に停車する特急列車を利用して通勤・通学をしている方に対し、特急券購入費への補助金を交付しております。引き続き、本市への移住・定住促

進対策として実施してまいります。

市ホームページにつきましては、利便性を向上させるため、本年3月にリニューアルし、公式SNSとの自動連携やLINEのセグメント配信機能、AI検索などの新たな機能を追加いたします。また、本市の魅力を広く情報発信するためのツールとして、更なる有効活用を図ってまいります。

次に、基本目標8「持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる」に関する取り組みです。

かつてないスピードで社会環境が変化する今日において、時代に順応した行政改革が必要であります。「前例がない」ことを恐れることなく、市政運営の効率化に向けた取り組みを進めてまいります。

公共施設の適正配置や長寿命化につきましては、栗橋いきいき活動センターしずか館の解体工事や築30年を迎える花みずき会館の大規模改修工事などを実施してまいります。

また、持続可能で健全な財政運営を進めるためには、自主財源の確保が不可欠であります。

このたびの定例会議において、現在休校としている上内小学校を廃止する議案を提出しており、同校跡地につきましては、売却を含めた有効活用を図るために不動産鑑定を実施してまいります。

ふるさと納税寄附金につきましては、本市の魅力を広く情報発信するとともに、地場産の返礼品を一層充実させ、寄附額の更なる増加を目指して取り組んでまいります。また、企業版ふるさと納税につきましても、多くの企業から本市の地方創生に資する取り組みにご賛同いただけるよう、積極的なPRを展開してまいります。

さらに、ネーミングライツの公募制度の導入や広報紙・市ホームページの広告料の見直しなど、有料広告による収入の拡大に関する取り組みを進めてまいります。

行政のDXにつきましては、オンライン申請やコンビニ交付など、市民の皆様が市役所等に来庁しなくても対応できる市民サービスを拡充させております。このような背景を踏まえ、行政のDXのより一層の推進を図るとともに、市役所や各行政センター等の窓口開庁時間を短縮し、職員の業務効率の改善と働き方改革を推進してまいります。

また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、各基幹システムの標準化・共通化を進めてまいります。

以上が、第2次久喜市総合振興計画をはじめ、分野別の各種計画の推進を図るための主な施策であります。

令和7年度も引き続き、私の公約である「まちのつくり方改革・2ndステージ」を総合振興計画と一体的に推進してまいります。

昨年、石破首相は、所信表明演説において、「地方こそ成長の主演」という考えのもと、地域それぞれの可能性を最大限に引き出す地方創生について述べられておりました。

私自身、かねてから「東京一極集中を是正し、若者の定住促進、活躍の場の創出」について申し上げ、まちづくりを進めてまいりましたが、更なる高みを目指してまいります。

劇的に変化する時代の潮流を捉えつつ、埼玉県東北部の中心都市として、多くの人で賑わい、活気のある久喜市を未来につなげる「持続可能なまちづくり」を実現することは、私の責務であります。

引き続き、市民の皆様、「久喜市に住みたい、久喜市に住んで良かった、これからも住み続けたい」と思っただけのような、全身全霊を傾けて市政運営に取り組んでまいります。

結びに、ご参集の市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和7年度の施政方針といたします。